

当庫職員が「架空請求詐欺」の被害防止に貢献

平成 25 年 10 月 29 日、当庫長尾支店の職員に対し、「架空請求詐欺」の被害防止に貢献したことを表して、交野警察署より感謝状が贈呈されました。

お振込のためにご来店されたお客さまに対し、改正「犯罪収益移転防止法」に基づき、お振込の内容を確認させていただいたところ、通常の振込金額を大幅に上回る金額であったことから、「架空請求詐欺」である可能性が高いものと判断し、お客さまと相談のうえ、直ちに交野警察署に通報し、被害の発生を防止することができました。

大阪府下においては「オレオレ詐欺」や「還付金詐欺」などの多くの詐欺事件が発生しており、当庫におきましても、お客さまへの積極的な声かけ等を通じて、各種詐欺事件の未然防止に努めております。

お客さまの大切なお金を守るため、お振込の目的等をお尋ねすることもございますので、その際にご協力くださいますようお願いいたします。

皆さまも不審な電話やメール等には十分気を付け、「怪しい」と感じた時は最寄りの警察署にご相談ください。

